

社会医療法人甲友会在宅事業部からのお願い

利用者や入居者、ご家族、関係者の皆様との信頼関係のもと、安心安全な環境で質の高いケアを提供できるよう、以下の点についてご協力ください。

● **感染対策について以下の点をよろしくお願いします。**

①風邪のような症状 ②発熱 ③強いだるさ ④咳、息苦しさなど、感染症を疑う症状が出ている場合には、職員はマスク・メガネ、必要に応じてガウンやエプロンを着用します。

● **居室訪問中の喫煙・飲酒、テレビ・ビデオ視聴等をご遠慮ください。**

健康被害や疾病予防の観点から、特に訪問中において利用者、ご家族の喫煙、飲酒はされないようお願いいたします。また、サービス提供に直接関係のないテレビ・ビデオ・音楽等の視聴について、ご家族も含めてご遠慮願います。

● **職員に対する金品等の心付けはお断りしています。**

職員がお茶やお菓子、お礼の品物等を受け取ることも事業所としては禁止しております。事業所に送っていただいたお心づけは返送させていただいております。また、金銭・貴重品等の管理にご協力ください。

● **噛み癖のあるペットはゲージに入れる、リードにつなぐ、他の部屋へ移動させる等のご協力をお願いします。**

大切なペットを守るため、また、職員が安全にケアを行うために、そして、職員がペットに噛まれた場合、治療費等のご相談をさせていただくことにならないよう、上記ご協力をお願いします。

● **暴言・暴力・ハラスメントは固くお断りします。**

職員へのハラスメント等により、サービスの中断や契約を解除する場合があります。

● **職員に対する過剰な要求はお断りします。**

職員に対する長時間の拘束や電話、書面提出などの過剰な要求、理不尽な苦情を申し立てる、セクシャルハラスメント行為等はハラスメントとみなされます。

● **職員とサービス内容以外での個人的なやりとりはお断りしています。**

職員個人の SNS やメール、電話番号、住所などのやりとりは事業所として職員に禁止しています。

● **写真・動画・備え付けカメラでの撮影は必要時のみとしています。**

サービス提供中の写真、動画、居室カメラでの撮影、その他承認していない写真や動画の撮影、SNS 等への投稿はご遠慮ください。

当在宅事業部は、今後も厚生労働省通知による法令遵守の一環として、介護現場および職場におけるハラスメント（セクシャルハラスメント・パワーハラスメント・カスタマーハラスメント等）防止に向けた指針の作成や相談体制を構築し、ハラスメント対策を推進して参ります。